# 令和5年度香川県観光情報誌「TRAVEL KAGAWA」作成等業務仕様書

## 1 委託事業名

令和5年度香川県観光情報誌「TRAVEL KAGAWA」作成等業務

#### 2 事業の趣旨

県外の旅行事業者やメディアに対して、香川県を「訪れてみたい」と思わせるよう香川県のさまざまな魅力や楽しみ方をテーマ性やエリア等で括り深い情報を提供することで、旅行商品の造成促進や香川県のブランド力の向上を図り、県外からの観光客の誘致を目的とする。

# 3 委託者(事業実施主体)

わがかがわ観光推進協議会

## 4 委託期間

委託契約締結の日から令和6年3月29日(金)まで

## 5 業務内容

「令和5年度香川県観光情報誌「TRAVEL KAGAWA」作成等業務」として、冊子とWEBページを作成することとし、以下の業務を実施する。

## (1) 冊子の仕様

①名称:「TRAVEL KAGAWA」Vol.1~Vol.4 の季刊号として合計4号

## ②発行日·テーマ

Vol.	発行日	季節	テーマ
1	5月末頃	夏号	瀬戸芸だけじゃない島遊び
2	9月下旬~10月上旬頃	秋号	あなたの知らない栗林公園 (秋ライトアップ情報も含む)
3	12 月下旬~1月上旬頃	冬号	県民だけが知っている冬グルメ(牡蠣小屋、 しっぽくうどん等)と地酒(日本酒・クラ フトビール・ワイン)のペアリング
4	2月末頃	春号	春のおでかけ × ジオツーリズム

※発行日、誌面の内容については、委託者と都度協議を行い、了解を得た上で、業務を 遂行すること。

※状況によりテーマ等を変更する場合があり、その場合は委託者-受託者間で協議を行い、発行日や誌面の内容を決定する。

③規格: A4 判6ページ (表紙及び裏表紙を含む。)

④印刷方法:全ページカラー4色

⑤用紙:マット110K

⑥製本:3つ折り

⑦部数:10,000部/回

## (2) 冊子の制作手順

①誌面構成について

誌面構成は、下記の内容に注意した上で、表のとおりとする。

	テーマ	内容	ページ数
ア	表紙	テーマに基づいた提案による。	1ページ
		写真、イラストなど、表現方法は自由。	
イ	記事	テーマに基づいた提案による。	4ページ
ウ	裏表紙	上部3分の2程度はテーマに基づいた提案によ	1ページ
		る。	
		下部3分の1程度は地図	

## ②編集協議について

各号の編集を開始するにあたり、受託者は、委託者とテーマや内容について十分協議を行った上で制作すること。

## ③取材について

必要な取材は、受託者において行うこと。また取材に要する経費は受託者が負担すること。

## (3) 冊子の発送

- ①委託者が指定する県内外約300ヶ所への冊子の発送を行う。
- ②送り状のデータ及び発送用の封筒は委託者にて用意し、受託者は送り状とともに冊子の発送を行うこと。
- ③送付先、送付部数は毎号、委託者が350ヶ所を上限に指定する。

## (4) WEB ページの仕様

①公開日:冊子の発行日と同日とする。

②仕様:香川県公式観光サイト「うどん県旅ネット」(https://www.my-kagawa.jp/) 掲載用のレスポンシブ WEB デザインページ (PC とスマートフォンの両方に対応)を作成し、委託者が指定するサーバーに登録する。デザインは、「うどん県旅ネット」のデザインに順じて作成すること。

# 6 成果物

- (1) 「TRAVEL KAGAWA」 冊子 10,000 部×4回
- (2) WEB ページのキャプチャー

## (3) データー式

下記データをCD-Rで納品すること。

- ・全ページの PDF ファイル、AI データ (アウトラインなし)、表紙の JPEG ファイル
- ・記事に掲載した写真の JPEG ファイル
- ・撮影した全写真の JPEG ファイル

## 7 納品

## (1)納品期日

令和6年3月29日(金)17時15分まで

## (2)納品場所

下記10担当所属・担当者と同じ場所とする。

## 8 著作権

情報誌の著作権並びに情報誌で使用した写真・取材で撮影した写真及び図画等の著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利は、委託者に帰属する。

## 9 その他

- ・受託者は、業務着手前に業務工程表を作成し、提出すること。
- ・受託者は、委託者から作業状況の報告を求められた場合は、速やかに対応すること。
- ・本冊子作成に伴う種々の著作権処理については、受託者において行うこと。
- ・情報誌で使用する写真及び図画等を誌面に協力する事業者等から提供を受ける場合、受託者は、当該写真及び図画等を委託者が、香川県又は公益社団法人香川県観光協会に提供することに関する承諾を得るものとし、委託者は、二次使用する場合の許可関係について、当該事業者の許可を得る必要があることを当該団体に通知するものとする。
- ・イベント情報は委託者にて収集する。
- ・受託者は、本業務の実施にあたり、計画に変更が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度速やかに委託者と協議を行い、了解を得た上で、誠実に業務を遂行すること。
- ・受託者は、本業務によりなんらかのトラブルが生じた場合、受託者の責任において処理するものとすること。
- ・天災その他経済情勢の激変等により、事業が中止となった場合や業務の完了に影響がでた場合は、別途変更契約を締結し、業務が完了した部分の経費を上限(但し、契約額以内で、県が適切と認める範囲に限る。)に委託料を支払うものとする。

## 10 担当所属・担当者

<del>7</del> 7 6 0 - 8 5 7 0

香川県高松市番町四丁目1番10号

わがかがわ観光推進協議会 担当者:今瀧・山田

TEL: 087-832-3362 FAX: 087-835-5210 E-mail: cz7111@pref. kagawa. lg. jp